

差別のない明るい人権尊重社会を目指して 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

部落差別のない社会の実現に向けて

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が、令和4年7月には「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」がそれぞれ施行されました。

この法律および県条例は、現在もなお部落差別が存在していることに鑑み、部落差別の解消に関して国および地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

また、令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。さまざまな問題を抱える女性を支援するための施策を推進し、人権を尊重していくことが求められています。

こうした中、市では法律や県条例の趣旨を踏まえ、人権教育・啓発、相談事業などを積極的に実施しています。

人権を守るために

市では、各地区人権教育推進協議会、公民館や自治会などのさまざまな団体の協力の下、各種研修会の開催や、人権リーフレットの配布、市ホームページを活用した人権課題の周知などに取り組んでいます。今後も全ての人の人権が守られるよう、人権擁護委員と連携し、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っていきます。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、こどもを巡るさまざまな人権問題に取り組んでいます。

このたび、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くのこどもたちからの専用相談電話による相談を受け付けます。なお、法務局職員と同連合会こども人権委員会委員が相談に応じ、秘密は守られます。

- ▶期 間 8月27日(水)～9月2日(火)
- ▶受付時間 午前8時30分～午後7時※8月30日(土)・31日(日)は午前10時～午後5時
- ▶電話番号 0120—007—110※IP電話からは接続不可
- ▶問い合わせ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048—851—1000

令和7年度第1回行田市人権教育講座 人権啓発映画『ひまわり』上映会

- ▶日 時 9月11日(木)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶内 容 沖縄で実際に起きた2つの米軍機墜落事件をモチーフに、今の沖縄・日本に平和とは何かを問いかける基地と人間の壮大な物語(出演：長塚京三、須賀健太、能年玲奈、福田沙紀他)

人権標語の優秀作品がご覧になれます

市内の各小・中学校から応募のあった人権標語の優秀作品集は、市ホームページからご覧ください。



市ホームページ



困ったときは、一人で悩まず、相談を

- みんなの人権 110番 ☎0570—003—110
- こどもの人権 110番 ☎0120—007—110
- 女性の人権ホットライン ☎0570—070—810
※いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
- インターネット人権相談受付窓口「インターネット人権相談」で検索してください。
- Foreign-language Human Rights Hotline

- ▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課 (内線221)



外国人のための人権相談



インターネット人権相談

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権啓発イベント「ヒューマンフェスタオンライン2025」

このイベントは人権メッセージ動画や人権クイズを通して、県民の皆さんに人権について身近に感じていただける内容となっています。

- ▶期 間 8月1日(金)～9月30日(火)
- ▶場 所 インターネット特設サイト
- ▶テ ー マ インターネットによる人権侵害
- ▶内 容 人権メッセージ動画、人権啓発クイズ
- ▶問い合わせ 埼玉県人権・男女共同参画課 ☎048—830—2258

- ▶対 象 市内在住・在勤の方
- ▶定 員 500人(入場整理券が必要)
- ▶入 場 料 無料
- ▶主 催 行田市教育委員会・行田市人権教育推進協議会
- ▶申し込み 8月18日(月)から生涯学習課で入場整理券を配布※無くなり次第終了
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進担当 ☎556—8319

中学校部活動の「地域クラブ展開」の実証事業を開始します

中学校部活動の休日における「地域クラブ展開」の実証事業を9月から令和8年2月まで、ソフトテニスと剣道の2種目で実施します。

詳しくは市ホームページに掲載する他、保護者宛てに文書で通知します。

- ▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

- ▶試験日時 11月30日(日)
- ▶試験会場 聖学院大学(上尾市戸崎1—1)
- ▶受験資格 次のいずれかに該当する方
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する過程を修了して卒業した方
②高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
④①～③に準ずる方
- ▶受 験 料 1万円
- ▶申し込み 8月21日(木)から下水道課で配布する受験案内を参照の上、9月30日(火)(消印有効)までに郵送により提出してください。
- ▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564—0303

納期のお知らせ(8月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- 市県民税・・・・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・2期
- 介護保険料・・・・・・・・・・・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・2期

納期限 9月1日(月)

- 市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

- ▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料
- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

行田市中学校標準服を選定しました

制服の在り方検討委員会を設置し、中学校標準服のデザインを選定しました。

標準服のデザインはブレザータイプとし、性の多様性に配慮して、男女共に上着は同一デザイン、スラックスまたはスカートを自由に選択できます。

令和8年度から、市内6校で中学校標準服を制服として採用する予定です。なお、今回選定された標準服は、学校再編を見据えて導入するものではありません。



行田市中学校標準服

- ▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

市内全中学校でフッ化物洗口を始めます

10月から市内全中学校でフッ化物洗口を実施します。フッ化物洗口は、週に1回低濃度のフッ化物の水溶液10ミリリットルで1分間ブクブクうがいを行う洗口法です。日常の歯磨きや口腔ケアと併せることで虫歯予防や、虫歯の進行を抑制することができます。保護者の判断により希望する生徒に実施します。

今後も学校での歯科指導などを通して、健康な口腔環境の維持に取り組んでいきます。

- ▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 9月1日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564—0303

産業文化会館を臨時休館します

8月31日(日)は、設備点検の実施に伴う停電のため、臨時休館となります。

- ▶問い合わせ 生涯学習課 ☎556—8319